

# 令和元年度事業計画大綱

## 1. 基本理念

### 『おだがいさまのまちづくり』

鶴岡市社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核団体として、それぞれの地域の歴史と特性を基に、住民がお互いに支え合い、安心した暮らしと優しさを育む福祉のまちを創るため、住民の主体的参加と行政並びに関係団体、他社会福祉法人との協働による『おだがいさまのまちづくり』を推進します。

- 一 みんなで支え合い、人にやさしいまちをつくります
- 二 誰もが自分らしく暮らすための福祉サービスに努めます
- 三 人を大切にし、やりがいのもてる職場を目指します

## 2. 基本方針

地域の福祉を取り巻く状況は、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加、また、生活困窮、ひきこもり等社会的孤立、高齢者・障がい者・児童に対する虐待など様々な地域課題、生活課題が多様化、深刻化してきており、地域の福祉力への期待はますます高まっています。

このような中で、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（社会福祉法第109条）として、住民の具体的な地域課題、生活課題を受け止め、地域福祉活動推進部門、高齢・障がい等相談支援部門、福祉サービスを提供する事業推進部門それぞれの機能が有機的、総合的につながり、個別支援（見守り、生活困窮、ひきこもり、高齢者・障がい者・児童に対する虐待）と地域づくりに取り組む社協（総合支援型社協）を引き続き目指します。

同時に、社会福祉法人として円滑で強固な組織運営と組織体制の強化に一層努めます。また、「働き方改革関連法」が順次施行されることに伴う対応、並びに10月より変わる処遇改善に向けた検討を進めます。

社会福祉協議会の根幹である地域福祉の推進については、地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2015」（4年次）に基づいた取組を進め、特に、地域福祉を進める新たな仕組みづくり、また、個別支援と地域づくりを進めるための体制強化を図ります。同時に、他社会福祉法人との協働による地域における公益的な取組を継続して推進します。

高齢者福祉事業及び障がい者福祉事業の推進については、「第二期 事業経営計画」（4年次）に盛り込まれた取組を計画的に実施し、高齢者、障がい者サービスの充実に努めます。同時に、地域における公益的な取組を積極的に進め、また、高齢者と障がい者への福祉サービスを一体的に提供する「共生型サービス」の方向性を検討します。

児童福祉事業については、「発展・強化計画（第2期）」（4年次）に基づいた取組を進め、地域における子どもの健全育成を視点に、保育園、児童館、学童保育所及び放課後児童クラブそれぞれの運営の更なる充実に努めます。また、保育園において園児が体調不良の場合、緊急的な対応を図ることを目的に新たな事業を実施します。

### 3. 重点事業

#### (1) 法人運営の充実・強化

「発展・強化計画（第2期）」において「法人組織運営と組織体制の強化」として位置付けた各種取組を整理しながら、特に本部事務局体制の見直し、強化を進めます。同時に人材育成に一層努めます。また、監事並びに会計監査法人からの指導のもと、財務規律の強化、ガバナンスの強化を更に進めます。

#### (2) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2015」における、住民主体による地域福祉活動を推進するとともに、コミュニティソーシャルワーク機能の強化（係の創設）、並びに福祉教育の充実に努めます。また、地域支え合いプランを地域の関係団体等と協力して計画的に実施し、同時に、社会福祉法人連携による地域における公益的な取組を継続して進めます。

#### (3) 自立相談支援事業と権利擁護活動の推進

鶴岡地域生活自立支援センターくらしの活動から見えてくる課題を踏まえ、新たな生活支援サービスの検討、並びに生活困窮者就労準備支援事業（市委託）を実施します。また、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等と協力しながら、権利擁護活動及び成年後見制度の啓発活動を進めます。

#### (4) 高齢者福祉、障がい者福祉事業の充実

「第二期 事業経営計画」については、中間年の検証を踏まえ計画的に事業を推進します。また、各施設における公益的な取組を更に進めると同時に、国が提唱する、高齢者と障がい者への福祉サービスを同一の事業所で一体的に提供していく「共生型サービス」の検討を進めます。また、「介護職員実務者研修通信課程」（全社協受託事業）開校2年次として、同事業の更なる充実に努めます。

#### (5) 児童福祉事業の充実

保育園、児童館、学童保育所及び放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の事業運営については、特に事務管理の効率化、リスクマネジメント体制の強化を継続して進めながら事業の充実に努めるとともに、各施設における公益的な取組を進めます。

また、くしびき保育園において新たに31年度から体調不良児対応型の病児保育事業を実施します。